

平成25年7月22日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

産業建設委員会
委員長 本田 篤

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 各種委員の選任について
(2) 所管事務調査について
(3) 閉会中の所管事務等の調査について
(4) その他

- 2 調査の経過 7月22日に委員会を開催し、付託案件の審査及び上記について調査を行った。
各種委員の選任については、魚沼市公営企業等運営審議会委員に岡部計夫委員及び佐藤敏雄委員、魚沼市地下水対策委員会委員に佐藤肇委員及び富永三千敏委員を推薦することとした。
所管事務調査では上下水道の料金改定の検証について説明を受け質疑を行った。
閉会中の所管事務調査については、これを行うこととした。
その他では、魚沼市公園・広場等再編計画（案）について、文京区魚沼移動教室について、尾瀬サミットについて説明を受け、質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 審査事件

- (1) 議案第65号 魚沼市道路占用料徴収条例の一部改正について
- (2) 議案第66号 魚沼市道路線の認定について
- (3) 議案第67号 魚沼市道路線の廃止について

2 調査事件

- (4) 各種委員の選任について
- (5) 所管事務調査について
- (6) 閉会中の所管事務等の調査について
- (7) その他

3 日 時 平成25年 7月22日 午前10時

4 場 所 広神庁舎 301会議室

5 出席委員 富永三千敏、佐藤敏雄、岡部計夫、佐藤 肇、本田 篤、森山英敏
(浅井守雄 議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 大平市長、青木商工観光課長、桜井土木課長、椿ガス水道局長、酒井企画政策課長、佐藤建設室長、桜井業務課長、渡辺まちづくり室長

8 書記 小幡議会事務局長、和田主任

9 経 過

開 会 (9 : 56)

本田委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。第4期の最初の産業建設委員会であり、私も初めての委員会ということで大変緊張しておりますが、ベテランの副委員長と二人三脚の中で頑張ってお参りたいと思います。我々、産業建設委員会は少数精鋭で、魚沼市のために夢を語れるような委員会運営をやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(1) 議案第65号 魚沼市道路占用料徴収条例の一部改正について

本田委員長 日程第1、議案第65号、魚沼市道路占用料徴収条例の一部改正についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

桜井土木課長 特にございませぬ。

本田委員長 なければこれより質疑を行います。質疑はありませぬか。

佐藤（肇）委員 今回の条例改正に直接係ることではないのですが、道路占用につきまして、様々な細かいものまで道路占用料を記していると。例えば、旗ざおを1本立てて20円とありますが、実際に長期間にわたって何かをするということであれば、そこそこの手続き的なことはあろうかと思うのですが、1日で終わることでは、ほとんどそういったことはされていないかと思うのですが、実際に即したような形での見直しを考えてみていいかと思うのですがいかがでしょうか。

桜井土木課長 実際に即してというご質問ですが、例えば、各イベントになりますと、イベントの実行委員会が道路に立てております。そういうものに関しても、実行委員会、行政含めてつくっている会というところが多いものですから、特にいただいておらなかつたり、また、商店街の関係でお立っていただいている部分についても商店街の活性化という意味でも、市も協力してという当然話しになりますので、そういうものが大変多くなっている実態があります。条例としまして、とれるところにつきましては、保持をしておきたいという考え方になります。

佐藤（肇）委員 そうすると、全てが目をつむっているということではなくて、ものによっては、しっかりと占用料をいただいているというふうに解釈してよろしいでしょうか。

桜井土木課長 逆に、何か占用をしており、占用料をとると言う片付けると言う方もおられますので、そういった意味では、おっしゃるような形になっております。

森山委員 この改正の中で令第7条第2項に掲げる工作物の占用料が1,000円ということでは、ほかと比べると高くなっておりますが、具体的に言うと、これはどんなものでしょうか。

桜井土木課長 太陽光発電設備及び風力発電設備ということですので、通常であれば営業で収益が上がることに係る部分ということではないかと思っております。

本田委員長 ほかに質疑はありませぬか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませぬか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これより議案65号についてを採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませぬか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第65号、魚沼市道路占用料徴収条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

（2）議案第66号 魚沼市道路線の認定について

本田委員長 日程第2、議案第66号、魚沼市道路線の認定についてを議題とします。執行部より補足説明はありませぬか。

桜井土木課長 議案第66号魚沼市道路線の認定につきまして、補足して経過の説明を申し上げます。この路線につきましては、平成21年度の末頃、民間の宅地開発業者から宅地造成に伴い設置する道路を市道として寄附採納したい旨、ご相談があったところであります。このため、魚沼市市道の寄附採納に関する事務処理要領に基づき、次の点をご説明したところであります。幅員としては4メートル以上でない寄附採納できない。行き止まりでないこと。行き止まりの場合は私道に面して2棟以上の家屋等があること。私道につきま

しては、その道路の基準につきまして、建築基準法施行令第144条の4に定める基準に基づいてつくっていること等がございます。また、その際に持参していただきました平面図に舗装構成、また、消雪パイプの構造が若干書いてありましたが、少し不明なため、再度図面の提出をお願いしたところでした。その後、平成22年度に入りまして、工事が発注されたということで、道路の平面図、構造図、断面図の提出をお願いし、以前に示した基準のほか、当該道路につきましては機械除雪ができない、道路の周囲にずっと宅地が張り付いている状況になっておりますので、消雪パイプにつきましては、必要水量の確保をお願いしたところであります。開発業者につきましては、寄附採納の条件を満たすためには、幅員や構造以外に家屋が2棟以上建築されることが必要であり、造成後すぐの市道認定は不可能と判断をされ、平成23年7月に新潟県から建築基準法第42条第1項第5号の道路位置指定の許可を取り、造成工事、分譲、住宅建築と進んでいたところでした。平成24年度に入り、2棟目が建築中となったため、寄附採納の申請について再度の相談がございまして、10月5日、寄附採納の申請書を提出、その後、寄附採納道路の現地確認を実施した結果、雪消えの悪い箇所など、不具合な箇所についてはノズルの交換などの修繕工事をお願いし、その工事の完了を現地で再度確認の上、平成25年3月14日付け寄附採納を受諾させていただき、本定例会に議案提出させていただいたものでございます。

本田委員長　これより質疑を行います。質疑はありますか。

佐藤（肇）委員　現地を見させていただいてきました。1点目は国道から市道への接続部分ですが、今歩道のところを渡らないと市道に入れないという状況になっているのですが、歩道のところの道路としての形が非常に不明瞭に思えるのですが、このことについては問題はないのでしょうか。

桜井土木課長　国道との取り付けにつきましては、開発業者の方で、長岡国道工事事務所と打ち合わせをした結果、今ほどおっしゃられたような形での取り付けとなっております。また、今回いただいた道路につきましても、俗に言う、通過交通、そこを通過してほかのところに行かれるという方々については、ほとんど進入をされてこない道路ではないかと思っております。用事のある方、住まれている方等々が中心でご利用いただく道路という意味では少しわかりづらいのかも知れませんが、大きな問題にはならないと思っております。

佐藤（肇）委員　先ほどお話の中で、機械除雪ができないと。消雪パイプで対応するというところで、消雪のノズルも何か所か取り替えて改善をされているということですが、この地域はそもそも、消雪に使う水が非常にないところということで、冬を経過されて、その間使っていた経緯もあろうかと思うのですが、非常に水が厳しい施設だということで、もし、これがかれたときの機械除雪をするのには通り抜けができないこともありまして、非常に大変だろうと思うのですが、水位の確認は充分されたのでしょうか。

桜井土木課長　井戸の能力につきましては、開発業者から資料を見せていただいております。今冬も時期になりますと、地下水位が下がります。ここに設置されている井戸につきましても、観測時に水があったとしても、渇水期には同じように下がるのではないかと不安は持っています。

佐藤（肇）委員　市道認定後になると、残った雪を片付けてほしいという話も当然出てくるのが予想されるのですが、消雪路線だということで機械については、入れても雪をやるところがないということだと思っておりますが、その辺の話はしっかりとされているのでしょ

うか。

桜井土木課長 我々もその点については、大変不安な部分もありますので、現在まだ、建築区画が全部埋まっているわけではありませんので、当面は空いている区画に投雪をさせていただきますということで、不動産屋さんとは打ち合わせをさせていただいております。仮に、全区画埋まって、今、委員おっしゃられた状況になったとすれば、まずは、住まれている方々の班長さんと、投雪する場所につきまして、例えば、住宅の空きスペースを少しお借りさせていただいて、投雪ということでまずはお願いをしたいと思っております。そういうスペースを確保できない、お願いしてもご了承いただけないということになれば、若干、除雪についてはできない時期がもしかしたらあるのかもわかりません。なるべく、そうならないように居住者の皆様方と協議をさせていただいて、何とか井戸がかれた場合の対応もさせていただきたいと思っております。

森山委員 市道認定ということですが、消雪の井戸は今後こういった形になるのでしょうか。市が全部面倒を見るということで市道認定するのでしょうか。

桜井土木課長 寄附採納受諾に合わせて、井戸の施設、消雪パイプの管につきましても、市で寄附採納を受けるという格好になります。今後、市道認定していただいた後につきましては、市の方で電気料等の支払いをさせていただく格好になります。

本田委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これより議案第66号について採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第66号、魚沼市道路線の認定については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) 議案第67号 魚沼市道路線の廃止について

本田委員長 日程第3、議案第67号、魚沼市道路線の廃止についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

桜井土木課長 議案第66号の魚沼市道路線の廃止につきましても補足して経過の説明を申し上げます。本路線につきましては、合併前から道路認定されていた路線であります。平成15年に当該道路に面している方が、住宅を新築するにあたり、大栃山87号線敷地の一部の払い下げ申請をされ、15年に許可が下りて取得をされております。本来はこの時点で路線の廃止等を検討しなければならなかったところですが、されておらず、また、このことも一因と考えられますが、ご利用者がおられず、現況として、道路の用をなしていない路線となっているため、今回議案提出させていただいたところです。

本田委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤委員 現場で見てきたのですが、道路の形がない部分があるということで、当然、その時点でやれば良かったというお話ですが、これは、村の時代、道路はきちんとそこにあったのでしょうか。

桜井土木課長 昔の話で確認できない部分もありますが、あったものと思っております。

本田委員長 ほかに質疑ありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結しま

す。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これより議案第67号についてを採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第67号、魚沼市道路線の廃止については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(4) 各種委員の選任について

本田委員長 日程第4、各種委員の選任についてを議題とします。魚沼市公営企業等運営審議会委員、魚沼市地下水対策委員会委員の推薦についてを議題といたします。しばらく休憩します。

休憩 (10:15)

休憩中に推薦について協議

再開 (10:18)

本田委員長 休憩を解き会議を再開します。休憩中に協議し互選いただきましたとおり、魚沼市公営企業等運営審議会委員に岡部委員、佐藤敏雄委員。魚沼市地下水対策委員会委員については、佐藤肇委員、富永三千敏委員をそれぞれ推薦することで異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よってそのように決定しました。

(5) 所管事務調査について

本田委員長 日程第5、所管事務調査についてを議題といたします。上水道の料金について資料の説明を求めます。

椿ガス水道局長 上下水道料金の検証につきまして説明させていただきます。魚沼市の上下水道料金につきましては、合併後、統一をされていなかったわけですが、平成22年の9月に料金改定を行いまして、その後の激変緩和のための経過措置を経まして、水道料金につきましては、平成24年6月1日から、下水道料金につきましては、平成25年6月1日から市内で統一されております。このときの料金改定にあたりましては、事前に魚沼市公営企業等運営審議会に諮問を行い、平成21年12月2日に「水道料金及び下水道料金の算定基準に関する答申」を受けております。その中の附帯意見としまして、少なくとも4年に1回は料金見直しを行って事業原価等の検証をすることを求められておりました。このことを受けまして、本年度におきまして、次期算定期間でありまして、平成26年度から、平成29年度の4年間における、事業原価等の検証を行うものです。具体的な検証項目につきまして桜井業務課長から説明いたします。

桜井業務課長 (資料「水道・下水道料金改定」について説明)

本田委員長 この件につきまして質疑はありますでしょうか。

森山委員 魚沼市の平均的な家庭での平均使用量はどのくらいになるのでしょうか。

樫ガス水道局長　　ガスですと42立米ということでおさえていますが、水道については詳しい資料を持ち合わせていません。

富永委員　　実情に合わせてそういう使用料を改定して見直しをするということは必要だと考えますが、今回の改定について、執行部側ではこの数字が妥当と考えているのか、段階的な数字なのかどのように捉えておりますか。

樫ガス水道局長　　先ほどの説明でもありましたように、これで上げるとか、そういうことではなくて、今の現状で前回の料金改定をしたときから4年間経ったわけですので、今後の4年間について、今の料金でいくとどうなのかということで一回検証をかけていくという作業です。今現在ここでいくら上げるということではなくて、運営状況の検証を行うということでもあります。

富永委員　　今回の執行部側の数字が今後の適当な数字と考えているのか、それをお聞きしたかったのですが。

本田委員長　　しばらくの間休憩とします。

休憩（10：54）

休憩中に懇談的に意見交換

再開（10：55）

本田委員長　　休憩を解き、会議を再開します。

富永委員　　説明のあった内容、それを、将来どういうふうと考えて提示をされているのか、その辺のことを教えてください。

樫ガス水道局長　　数字はまだ具体的にこの中に入っていないと思いますけれど、今後また、4年間に渡りまして、今の料金体系で水道事業あるいは下水道事業の運営がどうなのか。今の料金より上げる必要があるのか、上げなければ運営できないのか。あるいは余裕があるから下げるといような状況になるのか。そこら辺のことを現在の料金の見込みでありますとか、施設の維持管理費、あるいは建設計画、そういったものを全部踏まえた上で今後4年間の検討を行いたいということでもあります。また、この検証をこれから内部で行うわけですが、検証結果が出ましたら、委員会の席で報告させていただきたいと思っております。

本田委員長　　スケジュールはご提示できるでしょうか。

樫ガス水道局長　　今の予定でいますと9月の運営審議会に調査内容を上げまして、その後に産業建設委員会にご報告申し上げたいと思っております。

本田委員長　　本件については、本日はこの程度とし、引き続き調査していくことで以上としていきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。（異議なし）そのように決定しました。ここでしばらくの間休憩とします。

休憩（10：58）

再開（11：09）

本田委員長　休憩を解き、会議を再開します。

（6）閉会中の所管事務等の調査について

本田委員長　日程第6、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。お諮りします。

本委員会が閉会中に所管事務調査を行うことについて議長あて申し出たいと思います。ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務調査については、議長あて申し出を行うことに決定いたしました。議長から関連して発言を求められておりますので、お願いします。

浅井議長　1点皆さんにお諮りしたいと思います。例年、常任委員会で行政視察を行ってきたところであります。ことしは、初ということでありますので、3常任委員会合同で行政視察をしたいと、先日の総務委員会と福祉文教にお諮りし、了承していただきました。本委員会でのお考えがあるのか、あるいは3常任委員会合同でしていただけるか、ご協議いただきたいと思います。

本田委員長　しばらくの間休憩します。

休　　憩（11：10）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（11：19）

本田委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に協議したとおり、行政視察については、全員で行くということに決定させていただいてよろしいでしょうか。（異議なし）では、そのように決定しました。また、当委員会は次回は8月6日午後1時30分より開会しまして、終了後、ものづくり振興協議会との懇談会を開催したいと考えております。

（7）その他

本田委員長　日程第7、その他についてを議題といたします。執行部から資料が提出されておりますので、順次説明をお願いします。

酒井企画政策課長　魚沼市公園・広場等再編計画（案）について説明させていただきます。企画政策課の関係につきましては総務委員会の所管になりますが、今回の公園・広場等におきましては、土木課農林課等が所管する施設があるということで今回の産業建設委員会で報告させていただくものでありますのでよろしくお願い申し上げます。なお、総務委員会には7月19日に説明させていただいております。今回の計画につきましては、第2次集中改革プランに基づきまして、施設の再編を個別分野ごとに検討し、施設の種別ごとに計画案の策定作業を進めて参りました。今回、公園・広場等再編計画案の内部協議が完了したとい

うことで、本委員会において、説明、協議させていただくものです。公園広場等につきましては、市内には、都市公園、農村公園、児童遊園、地区広場など多くの公園等が存在しております。これらの維持管理につきましては、多額の経費を伴っていることもあり、また、人口減少が急速に進行している状況にありまして、各施設の役割等、将来の需要を見据えた中で管理運営の見直しが急務になっています。このことから、各、公園・広場等の機能分担や相互の位置づけを確認しながら今後の市民の余暇活動など需要への影響にも配慮しながら、次世代の負担軽減に向けた適切な配置と運営の方策を示す目的で今回策定したものでございます。本常任委員会で説明させていただき、同意がいただけましたら、今後、行政改革推進委員会、まちづくり委員会等関係団体等に順次説明をさせていただきまして、ご理解をいただきながら進めさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。計画（案）につきましては渡辺室長から説明させていただきます。

渡辺まちづくり室長 （資料「魚沼市公園・広場等再編計画」について説明）

本田委員長 この件につきまして、皆さんから質疑はありませんか。

富永委員 最後の方の説明で、受益者と関係者への皆さんに説明されるということでしたが、その日程は決まっていますか。

酒井企画政策課長 冒頭申し上げましたように、議会の皆さんにお話した後に、まちづくり委員会、それから、行政改革推進委員会等関係機関団体に順次説明をさせていただきまして、それから、各嘱託員会議、連合自治会長会議、または借地なら地主等順次進めて行きたいと思いますが日程については決まっておりません。

森山委員 施設の一覧表で、借地の印がついておりますが、予算額が全然盛られていないということですが、これはどういうふうになっているかわかりますか。

酒井企画政策課長 予算がないということは無償でお借りしているということになりますのでお願いします。

本田委員長 ほかにありますか。（なし）本件については、以上とさせていただきます。次に商工観光課長に説明を求めます。

青木商工観光課長 商工観光課から魚沼移動教室の中間報告とについてと尾瀬サミットの開催について2点報告させていただきます。（資料「平成25年度魚沼移動教室日程」「統一プログラム」「尾瀬サミットの開催について」説明）

本田委員 この件につきまして質疑はありませんか。

富永委員 尾瀬の環境学習について伺いたいのですが、この趣旨は十分理解していて、地域の学校の子どもたちに自然環境を勉強していただいて、地域を愛して、魚沼にまた戻ったり、生活をしたりというのがあるというのは十分理解をしております。その進む先で、ガイドだとか、関係する事業所等の活性化も考えておられるということです。ガイドのことで、今回の環境学習に携わるガイドのガイド料と、普通のネイチャーガイドのガイド料金を3県共通の認定ガイドの料金の料金体系が違っておりますので、最初に申し上げた目的からすれば、環境学習に対するガイドの料金が安いのは理解しているのですが、実際ガイドをする人の声を聞いていますと、料金が安かったりして、なかなか集まらないようなことも聞いておりますが、ガイド料を今後、少しずつ上げていくような考え方はあるのでしょうか。

青木商工観光課長 尾瀬ガイドの料金が違うというのは若干認識しております。ただ、これ

をビジネスと捉えるのか、環境学習として捉えるのかで若干、その料金体系が変わってくるのは承知しているところです。ただ、ボランティア性を強くしても続くことでもないですので、委員おっしゃるとおり、手間通しが労に報いるという観点重視しながら料金を見合っただけのものにしていかなければならないと思っております。この趣旨が幼少期における自然、尾瀬を体験することによって、文京区の区長と魚沼市長と一緒に、魚沼市を第2のふるさとと考えているということで、児童教育に努めておりますので、委員おっしゃるように、方向性をもった中で継続していきたいと考えております。

富永委員 料金については、ボランティア、学校の子どもの学習のためと理解できていますが、一方でガイドの知識が共通ではないというような声もありますので、指導をしていただきたいと思えます。

青木商工観光課長 ガイド協会そのものが、私どもの主管ではありませんが、要望としてそのように伝えさせていただきます。

佐藤（敏）委員 本年度の足立区の子どもの来られる人数はどのくらいでしょうか。

青木商工観光課長 今お話をさせていただきましたのは、今年初めての取組ということで文京区の経過報告をさせていただきましたが、関係者含めて1,300人ということです。5,000人というのは足立区の受け入れです。

本田委員長 ほかにありませんか。（なし）本件については以上とさせていただきます。これで本日の産業建設委員会を閉じたいと思えます。そのほか皆さんの方からご意見、ご協議事項はありませんか。（なし）会議録については委員長に一任願いますでしょうか。（異議なし）異議なしと認めます。それでは、本日の産業建設委員会は閉会いたします。

閉 会（11：48）